

平成26年度 第3回 堺市障害者自立支援協議会

議事概要

| | |
|-------------------|--|
| 日時 | 平成27年2月27日(金) 午後1時30分～4時45分 |
| 場所 | 堺市役所 地下1階 多目的室 |
| 出席者 | 三田、吉村、柏木、黒木、藤原、中島、松林、小林、所、西、柴田、永井、 (敬称略) 新野邊、阪口、増田、前田、白石、丸野、奥田、京井、福井、屋良、高田、 永吉 |
| 欠席者 | 林、澤田、光齋、宮前 |
| 代理出席 | 長尾【代理：山元】、神原【代理：富田】、桐山【代理：矢嵩】 |
| 事務局(障害施策推進課) | 富田、森、渡辺、加唐、杉本 |
| 事務局補助(総合相談情報センター) | 上田、小出 |
| 傍聴者 | 4名 |

1. 協議事項 **資料1**

【会長から】

- ・いつもの会議は、「報告事項」から始めていたが、色々と現場の方の意見を聞き色んな状況を踏まえて、急遽プログラムを変更させて頂き、最初に「協議事項」として「これから相談支援のあり方」について、率直な意見交換をさせて頂きたい。まず、堺市から取組み状況を報告して頂き、その後、それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂きたい。障害者基幹相談支援センター「以下、基幹C」が設立され、色々と法律や制度が変わっていく中で、限られた人数で、一生懸命頑張っているのは重々承知しているのですが、全体的に見直さないといけない部分がないのか、現状はどうなのかを皆で共有する事が大事だと思い、勝手ながら最初に協議事項を入れさせて頂いた。これまでの経緯を障害施策推進課から説明して貰う。

【障害施策推進課から】

- ・P8「堺市障害者自立支援協議会これまでの「相談支援のあり方等に関する検討」の取組み」及びP9「(仮称)健康福祉プラザ 総合相談情報センター検討資料—概要版—」の資料に沿って説明。

【会長から】

- ・平成20年度から皆さんの思いがあって、基幹Cの事を国が言う前に、「相談の拠点や地域が利用者にとって公平に、いつでも利用しやすい形ってどんなだろう」ということで、協議会以外のプロジェクトチームで長時間会議したのを思い出した。そこで色々な意見を出してP9の絵を描いてきた。かなりの積み重ねがあって、皆で作ってきたと思っている。
- ・色々な声が聞こえてくるのであれば、この会議で共有しながら、次は何処に向かっていくのかという時なのかなと思い、今回このような時間を設定させて頂いた。

【副会長から】

- 平成24年度から基幹Cが設置された。当初から指定相談事業所は、指定されている数もそう多くはなく、最初の段階から、どの事業所もいっぱい一ぱいの状況であったかなと思う。堺市の相談支援のあり方というのは、基幹Cが出来上がった段階で、議論が止まってしまった印象がある。議論されなかった原因は、市だけにあるという訳ではなく、区のレベルや基幹Cの方も十分議論してこなかったと思う。
- 基幹Cにして言えば、指定相談が十分広がっていかない中で、本来、個別支援だけではない部分も機能として求められていたのですが、どうしても個別支援の部分を中心にやってきたのが現状。区役所の中に設置されるという珍しい形ではあったが、そのメリットは活かして皆さん努力されてきたかと思う。
- 1年が経過した中で、地域生活支援部会の議題として「指定相談支援の課題」が挙がってきた。P10が「検討経過とまとめ」となる。資料に沿って説明。

【障害施策推進課から】

- P11の説明。平成25年度の地域生活支援部会から検討課題を頂いた中で、平成26年度 相談支援検討ネットワーク会議を立ち上げた。ただ、平成25年度の地域生活支援部会で話し合われていた課題を、この場でしっかりと検討出来たかと言えば出来ていない。計画相談を付けなければならないという喫緊の課題があり、この段階で堺市の計画相談が20%台であること。政令指定都市では中ぐらい。平成27年4月から計画相談を付けないと、障害福祉サービスを利用できない中で、本来相談支援検討ネットワーク会議では、平成25年度の地域生活支援部会で話し合われていた課題を検討すべきだったが、「推薦枠をどうするか」や「相談支援をどうゆう形で進めていくのか」、「計画相談を全員に付けるのが絶対（に必要）ですが、正直付けられない中で、どうゆう方を優先にすべきか」、「計画相談を付けられない方に対して、いわゆるセルフプランを作っていく中で、どんな様式にしていけば良いか」などに議論に終始した。

【会長から】

- 相談支援検討ネットワーク会議は、どこが主催で、どこが招集してやっているのですか？

【障害施策推進課から】

- 堺市障害施策推進課が主催で、招集を行っている。

【会長から】

- 関係者で集まり、議論を進めていこうという狙いでやったということですね。

【障害施策推進課から】

- はい。

【会長から】

- ということで、今までの流れと、地域生活支援部会で議論の必要があって話し合われたことと、あるいは市の方もネットワーク会議をしようと構成員に集まって貰って、会議を重ねてきたようだ。これを踏まえて、どのような現状か、または皆さんと共有したい事など、これからはフリートークということで今からいきたいと思う。

【副会長から】

- 計画相談に関していうと、1年目から事業所数も少ない中で、なかなか進捗していかない状況があった。その当時から1年目も2年目も言っていたのが、集中すれば市民は、事業所が見つからない。そのことがトラブルに繋がると市が言っていた記憶がある。結局、それは今も同じなのかなと思う。今、周知を始めたけども、事業所が揃っているかと言えば、そうではないですから、必ず市民から声を頂くことになるのかなと思う。そういう風に考えると先を見越しながら議論をすべきだったのかなと思う。
- 今年度、相談支援検討ネットワーク会議が開かれることとなったものの、あまりにも議論が限定し過ぎて、「来年度計画相談をどうする」ということのみが話し合われた印象がある。
- 本来は、計画相談の数をどうするという問題だけでは無いとされていて、案内を始めたので、これから色んな結果が生まれてくる。数の問題ではなく、質の問題が目立ってくることになる。数だけではない議論をしなければならないし、指定相談事業所をサポートする基幹Cの役割の議論をしていく必要があるし、かつ行政の相談機関がしっかりしていなければ、指定相談事業所は、やっていけない。今後、全体的な議論をし直して欲しいと思う。

【委員から】

- 相談支援検討ネットワーク会議が開催されていたのは良いこと、前進だと思う。我々は、地域で指定相談事業所をおこなっていて、色んな矛盾から、やりきれなさを抱えていて、そう言ったことを発信しても、受け止めて貰えている実感がない。希望することは、我々が日頃思っている悩みや制度の矛盾が、こういった会議に一つでも反映されていていく実感があるのかどうか、知りたい。スーパーバイズのための研修をおこなうとか、今後どうしていこうか、事業所をどう増やしていこうか、基幹Cに沢山滞留している相談件数をどうしようか等、一生懸命されてきた感じはするのですが、我々の何かの解決にタイムリーに直結して欲しい。不安で仕方ないという思い。副会長も「計画相談の質」と、おっしゃっていたが、「利用者主体のサービス等利用計画を」と、肝に銘じながらやっているが、やはり件数をしようと思ったら、「支援の質がどうか」が問われてくると思う。しかし、「事業所がない」、「利用者は困っている」という所で、件数を受けていかなければいけない。どう解決していけるのかなという

のが、私も分からない。例えば、自立支援協議会で、このように取り上げて貰えることは有難いこと。欲を言うと、自立支援協議会で計画相談に特化した部会が出来るとか、皆に分かるような形で論議して頂けたらと思う。

【委員から】

- 平成19年から相談支援に携わることになり、今回計画相談の導入で、国が下してきている理念とか、相談支援の大切さを分かりつつも、現場で、例えば事業としてやるときに、凄く脆弱で、事業所を立ち上げてやる中では、相談員の頑張りだけでは出来ないような体制が凄く問題となっている。そこを国が設計する中で、市がどうゆうふうにつまえて、現場ときっちり相談の理念（を共有する）。利用者が一番不安にならないように、市がどんな体制を考えていくかというのが、今年度1年間は、大事な年であったと思う。必要な方を集めて、会議として体を成して、それを市の体系化の中で、検討会のあり方もそうだが、具体的にバーンアウトしないとか、今後相談員の質の担保というところで、横の繋がりを作りながら研修をすることなど、体系化することが全然見えてこなかった1年だった。基幹Cが設立され、大きく変わった中で、必要な人を招集し、この4月から始まる計画相談について、出来るだけ早急に、検討の場の作り直しをして貰いたいと、切実に思う。出来るだけ具体的な話に繋げて頂ければ有難い。

【委員から】

- 相談支援検討ネットワーク会議は、障害施策推進課が主導でやって頂いたが、障害児は、(別の局)子ども家庭課という、別の課が担当になる。児童の相談は、非常に課題が大きい。色々と計画相談が入りだした中で、どんどん見えてきている状況。元々「者」の方では、身体障害に特化したケースワーカーが行政に居ないという所を課題としてきたが、児童に至っては、障害児の相談窓口すらはっきりしない。(我々の区では)基幹Cに集まって貰って、とりあえず共有をしましょうと、お互いに出来ることを役割分担することを、どちらがやるというのでは無く、一緒にやりませんかという提案をさせて頂いた記憶がある。ただそれは、基幹Cという立場であるから出来ることであって、指定相談事業所は、路頭に迷うしかない。相談支援を委託(相談)と指定(相談事業所)の2層構造では無く、我々は行政とずっと一緒にチームを組んで支援をしてきている。研修も含めて、もっと体系化すべきだと思う。今、基幹Cと本庁と相談支援専門員協会という任意の団体とで、様々な動きを作っているが、協力し合っただけで体系化したものにして堺市内の相談支援専門員の質、指定事業所の質を上げていき、基幹Cも一緒に育っていくという体制作りがないと相談支援の機能は崩壊していくのだろうと感じる。

【委員から】

- 区協議会で、指定相談事業所代表から挙げたネットワークの課題で、事業所

の数は足りないが、その中でも質のばらつきがある。やはり計画相談の中身のなかで、既に新規受付が出来ない状況が起きているのが事実。逆に空きあるが、実際に計画を書けますか？という所で、なかなか機能していない所もある。ネットワークの中でも課題もバラバラで、協議会へ挙げるにしてもまとめきれなかったというご意見を頂いた。先が見えないということで不安を持たれている。実際、親御さんから「今後支援が受けられなくなったらどうしよう」という声が、この4月分の「更新についての通知文」が届いた頃に、児童の方から非常に大きく聞く。

【委員から】

- ・スーパーバイズや研修についての意見だが、事業所によっては、新規の事業所は、経験が少ないといったことがあって、学習を積み重ねていくことはとても大切なことだが、常日頃、学習の機会がある事業所とか、私自身も大阪府の相談支援従事者初任者研修で演習の講師をしていると、自ずと、その学ぶという部分は満たされている。年間を通して学習会を開いて頂いている。それは大変有難い。それは相談員が選択しながら、決めることができるので、研修の機会があるのは良いことだが、私的にはスーパーバイズというのは、研修で行なうこともあるが、そもそもこの計画相談という制度の中身が、例えば毎月モニタリングの人が居てとしても、月1回のモニタリング対して報酬が出る。月何回も対応せざる得ない人になってくると、その単価が減ってくる。まだ地域定着支援事業が使える人は、緊急支援等で報酬が付くが、そうでなければボランティア的な感じでやっている。そういう方は生活等に困難性を持っている方なのでネットワークが大事だと思う。そういった時に行政や基幹Cの方に、一緒にケースを考えて行って欲しい。「一緒に考えて貰っている」というのは、研修よりも意味のあるスーパーバイズになると思う。基幹Cだけでなく、地域福祉課や子どもの相談窓口もそうですが、市が主導になって人材育成に力を入れて頂ければ、我々も頑張りますが、「一緒にやっていこう」という気になる。

【副会長から】

- ・委託相談から始まって12年ほどになるが、行政内には一緒に考えてくれて、きちんと先を見据えて絵を描いてくれる人が常にいた。人が代わっても続いていた。生活支援センターという立場でも横でしっかり繋がりがながら、市へ意見を伝えていた。やはり最後に絵を描いてくれたのは市だった。堺市の相談支援なので、堺市が最終的に責任を持って、しっかりとした絵を描いてきてくれたから、基幹Cも出来たと思う。生活支援センターが継続してあった方が良かったという意見もあるが、私としては基幹Cがこのような形で出来た方が、形としては良かったと思う。何年も先を見据えながら、堺市が相談支援をどうしていきたいかを、ちゃんと絵にしていく作業が今、本当に必要だと思う。

【委員から】

- ・3年という目途でこれから考える時期にきているだろうし、ここでもう一度何か議論する場を作っていく良いきっかけになればと思う。

【会長から】

- ・この時間を取って、対決の場にするつもりは全くないが、今までのように行政の方と一緒に協議会の中で色々な議論をし、意見を交換しながら物を作ってきた雰囲気がこの1年～1年半の間は全く感じられなくなっていた所に、私なりに危機感を感じていた。ここでどんなことをやって、どんなふうに色々なことを繋いでいくのか等の戦略があってスタートするのが、普通だと思う。そういうことは、私達よりも行政の方が得意だと思っていた。そこに出ていた人が手応えを感じて「来年度は、よし、頑張ろう」というものにならないければ、このような会議が増えても時間の無駄だと昔から言っていたと思う。じゃあ、どんなものを作ろうと言った時に、上手に行政の方が、色々な所に動いて頂いてということをやらないと、会議が増えるだけというのは本当にくだびれる話だと思う。やっぱり情報を共有し、一緒にやっていると実感は何故持てなくなったのだろう。夢と一緒に語れるような場面や人が、申し訳ないけど感じられない。これはネットワークの場ですから。ただ、これは利用しましょうということも8～9年言ってきて、利用する方達の足並みが揃っていないというのは、凄く危機的状況。このなんとなく一致して動いていない感のシワ寄せが、何処に行くのかというと利用者になる。この現状を共有して頂きたい。各区、それから色々な機関・民間の参入してくる人達と、どうやって質を担保してやっていくのか、皆と率直に話し合わないとは危機的な状況かなと思う。

【委員から】

- ・現実的な話だが、計画相談がこれほど伸びが悪く、1年前と殆ど変わっていない状況というのを、どのように分析されているのかと、あと些末な事ですが、この現実認識は、私達医療機関の中に居ても計画相談は当然必要となってくる。でも引き受けてくれるところが全く無く、「でもこの4月からは計画相談を付けられない方はセルフプランでいってね」みたいな、そのような情報しか入ってこない。そうすると、では一体なんのために、計画相談を全員に付けるような国策が出たのかっていうところから翻って、「何のため？」みたいな気がする。だとすると、こんなに伸びないっていうのは、しっかりした分析をすると簡単な話ですよ。お金が全然つかないから引き受け手がないだけの話だと思う。質の担保っていつている場合じゃないと思う。質なんて量が確保されていないのに、担保出来るはずがない。どんな優秀な相談支援専門員でも50～60件を持ってなんて、無理ですよ。だって出来る訳ないですよ。うちの優秀なPSWが一人、相談支援専門員に就いていますが、数の限界は明らかになる。それを一体現実として後1か月しかないというのに、どうしようとしているのか、全く見えてこないというのは、物凄く不思議。そこの部分をどうされようとしているのか、例えばセルフプランを1年間やるにしても、どのくらいの数値目標を

立てて、優先順位をつけて、その優先順位をどういった基準で選ぶのか、具体的なプランまで考えてらっしゃるのか、私は気になる。現場に居たら、差し迫っていますよ。そこを是非教えて欲しい。

【副会長】

- ・4月以降の（受給者証）更新の人への案内の中に、優先順位というのが書かれているが、それは案内が届かない限り、誰も分からない。

【障害施策推進課から】

- ・相談支援従事者を増やさないといけないというのが、まず大前提。相談支援検討ネットワーク会議の中で、話して頂いた優先順位について、相談はあったかと思う。相談支援従事者をどう増やしていくか、堺市の場合、既に相談支援従事者になっておられる方も沢山いるが、活動されている方が少ないという現状もあるので、その辺りを今後、相談支援従事者として活動できるような何か話もできないのかという所も考えている。
- ・平成25年度の検討経過の中で、受講後のスキルアップを相談支援実務者1～4年目の方を対象に研修を行ない、前回36名の方に受けて頂いている。2回連続研修ということで、また来月予定しているが、その中で少しでも質のアップを図れば良いと考えている。今は、当課だけで考えながらやっている所なので、どのように形で進めて行ったら良いのかを検討課題として考えている。

【会長から】

- ・どのような所に向かっていくのかさえ、ビジョンを出してくれば、私達も安心するところがあると思う。どこもかしこも達成している訳ではなく、堺だけの問題ではないのだが、これまで色んなことをやってきた中で、この1年間の停滞ぶりというのが…。

【副会長】

- ・今年度、研修で沢山の人が受けて頂くというその部分に、凄く限定された話がいっぱいあって、今の話でいうと1年後、全ての人を対象に（計画相談を）出来るかどうかという答えではない。結局、数の問題に終始していくが、例えば根本的にセルフプランは、本来本当はどのような方達が活用していくのもなのかという所を全く抜きにして、セルフプランをどう使うのかという話になっていたり、基幹Cで滞留している状態あるのを、いかにして指定相談に移行できるようにしていくのかという議論が抜けていたりとか、ともかく本質の部分の話しをしないで、印象としては表面的な解決を図ろうとしている。

【会長から】

- ・課として話し合っているということですが、我々は、ビジョンらしきものを知りたい。そういうのを教えて頂ければ、有難いのですが。

【委員から】

- ・色々のご意見を頂いて、今回この会議に当たって、(初めて)話を聞いたということも確かにいくつかはあるが、まず計画相談についてはセルフプランすら出せなくて利用者がサービスを受けられない状況を作らないということを基本に考えて当面の対策という形のセルフプランを作るということで進めてきたという所もあるが、平成24年度から基幹Cを作ったというのは、それは「全ての基幹Cで来所者のニーズを的確に聞き取って必要な支援を繋げるワンストップ型の相談支援体制を構築する」その時からの理念そのものは全く変わっていない。ただ、実際に基幹Cが動きだしたこの3年間、実際に動いてこんな不足な点や調整不足であったり、行政内での連携が取れていないであったことについては、真摯にご意見を受けて止めて、対応していきたいと思っている。

【委員から】

- ・相談支援検討ネットワーク会議は、我々が1年以上前から「計画相談が確実に平成27年度から必要になるぞ」という話があった段階から、やってくれとお願いをしていたのに、手遅れだった。私(の区)がまずやったのは保健センターの相談員と地域福祉課の相談員達と、私達は絶対に仲違いすることは止めようと約束をさせて頂いた。もうそんなレベルでしか頑張っていけない状況がある。

【会長から】

- ・市から区に対しての説明が不足していたり、ちゃんとした情報が人に寄って違っている感じなのだろうか？

【委員から】

- ・共に頑張るしかないという所でスクラムを組むことから区単位では始めている。

【委員から】

- ・そもそも、この指定相談というのは行政が作ってはいけない。民間にやって頂くことを何か手立てするのを直接出来ない訳なので、促ししか出来ないのが現状。それが実際に出来ていないというのは手の打ちようが無かったというのが事実。セルフプランそのものは、僕は間違っていないと思う。計画相談を全員に付けるという理念は正しいが、その計画相談の理念は分かるけども全員にすべきというのは無理なことは事実。だから出来ないのであれば、なぜやろうとするのかは、これは国に対してきちんと言わないといけないと思う。地域で暮らしている人口が多い都市ほど出来ない。計画相談を全員でやるのは無理。やむを得ずセルフプランでいいというのは、計画相談の1番の理念は障害者が自分の事を分かってくれて支援してくれる人がパートナーとして付いてくれるというのが一番大事。報酬を貰う計画相談者にとったら、お互いにメリットが

あって、WINWIN（の関係）になるんでしょうけど、無報酬でも出来る人は良い訳で、サービス使う時さえ、きちんとそういう人が繋いでいけば。結局、計画相談者に繋がなくてもきちんとその人に支援をしていけば、その人は安心できる。だから全て計画相談者がいないと障害者が生活出来ないとは、僕は思えない。だから計画相談者を全員に付けるという理念は、いかがなものかと。それよりもきちんと向き合える人が身近にいて、国の制度に乗ってセルフプランでいいんだったら、とりあえずセルフプランでいきましょうかでもいいと思う。それをきちんとセルフプランを、例えば1年じゃなく、3～5年でもいいから延長して、出来るまでプランを作るっていうのは、見通しを作るまでいいかも知れないけども、セルフプランがその場しのぎかと言えば、そうじゃなくて、「セルフプランでいいですよ。」という人がいると思う。介護保険でもセルフプランってあると思う。

【副会長から】

- その考え方自体が、この間、共有できていたのかという所で、課題だったのかなと思う。

【委員から】

- 私も一緒に、さっき他委員も言っていたが、相談支援って、相談支援事業のことだけじゃなくて、各区役所の相談窓口の体制とか質とか堺市全域における相談に関わっている官も民も全部の話になる。その根本的な話の共有もあった上で、今回のこの議論をしないといけないから、その議題によって、招集かけるメンバーであったり議題の進行の仕方を今までだったら、絵を描く人と、流れに沿って自分は民間の委託相談支援事業所として何をすべきか、今は出向の形で基幹Cに着任している。その中で、それぞれの立ち位置で議論をして役割をどうするか持ち帰ってやっているつもり。話し合う場の設定が、この基幹Cが設置されてからの3年間、そこがそもそも問題。目先の事を言っているんじゃない。本当は根本的な事。

【会長から】

- 人によって意見が違ふと思う。「私はこうゆう風に考えるんですよ」と、「いやいや」という人が居る訳だ。こうゆう議論を今までやってきたのが、そうゆうのが聞こえてこなかったということじゃない？こっちはこっちで、言ったんだけど何処で消えてしまったの？と手応えが持たなくて…というところだったんだと思う。とても抽象的な話ですが。

【委員から】

- この話を聞いた時のイメージとして、自立支援協議会の場で障害者に関わることなどで、計画相談や相談支援のことが議論に挙がるのは重要。

【委員から】

- ・児童は全員に（計画相談を）付けると優先を付けてきた。事業所は見つけれません。基幹Cで探してと言われても見つけれません。堺市として「どう考える。」「どうするんだ」ってことを話し合う場が必要だった。それを持って頂けなかった。セルフプランで書きたいとおっしゃる方もいらっしゃるし、逆に言えば、きちっと誰かに付いて頂いて計画して欲しいと、望むのであれば計画相談を付けなければならないという事態を、どう捉え、どう考えるのか、不可能だったらどうするのか、というところを深めて話をしないといけないのに、最終的には市が書いて下さるべきだと思っているし、ビジョンも無かったら皆頑張ればない。状況がしんどいのは市がひしひしと感じていると思うが、そこをどうしていくかという話合いの場を分かって欲しい。

【会長から】

- ・ビジョンはあるかも知れない。そのコミュニケーションがちょっとこの1年（足りなかった）。自立支援協議会でやるべきこと、やった方が良いことは、やっていきますけど、行政が決断して、「こうやるよ」、「大事ですよ。これは…」ってところをちょっと見せて貰うだけで、一緒にやっているっていう感はあるんだと思う。難しいですけどね。それをどうやって見せるのか。その辺で、色んな誤解や色んな物が溜まってきたのかなと思う。相談支援の話だけではなくて、市全体の話。

【委員から】

- ・セルフプランについて他の委員がおっしゃったが、凄く分かる。お金を貰わなくても、その方が困っているから手伝う。手伝ってやっていかないと仕方ないので、手伝う。セルフプランの内容を居宅（介護事業所）が、生活介護の事、就労継続支援B型のこと全部分かるかと言えば分からないし、じゃあ生活介護の人が居宅の数字、身体介護がどうのこうのって重訪（重度訪問介護）のことをどうのこうのって分かる訳ないし、一生懸命やってあげたいが、受けた人の戸惑いがある。現場の戸惑い。現場には指定相談事業所がない。皆が不安になっている。次はセルフプランの研修をして欲しいとか出てきているが、それはどうなるんでしょうか？

【会長から】

- ・そういうのを皆で共有しないといけないのですが。その絵を描くっていうことは、指定の達成率うんぬんだけではなくて、そういう中で、基幹Cはどのような役割をするのか、その役割を果たすためには何が今課題なのか、そういうことも含めてだと思ふ。自立支援協議会は、どうゆう風にこれから変わっていかなくてはいけないのか、研修はどこがどうやるのかとか、全体的なことを含めた率直な話し合いは、色んな人が参加するのが良いのかなと思う。企画して欲しいと言われれば、自立支援協議会でやるのは、やぶさかでない。色んな意見を

出して貰ったという記憶もあるので、ただそこで、余りにも「私達は聞かせて頂く立場です」という感じになってしまうと行政との距離を感じてしまうかなと思う。

【障害施策推進課から】

- ビジョンがないわけではなくて、ビジョンはある。それは、今まで皆さんが作ってきてくださった「基幹Cの絵」があって、先ほど課長（委員）も言ったように、それに向かっている。基幹Cが出来た。この中身をどうやっていくかを、我々の課題としてずっとある。区役所も含めた地域の相談のネットワークの話は、あの絵（基幹Cの絵）が出来る前から課題。こうゆうのも作って行かないとあかんと言うのがあって。総合相談情報センターの検討会や、相談支援のあり方検討会の中でも、「こうゆう形になったら良いよね」という形で出てきたというのは、我々はずっと持っている。これは、副会長がおっしゃったが先人がそうゆう風にやってきたことを引き継いでやっている。それはこれからも変わらないし、そうゆう形で我々もやってきたし、そうゆう意味では、先ほど、会長が「熱意が無い」とおっしゃったが、我々は熱意を持ってやってきたつもり。それが伝わらなかった。その会議の場を通して、そうゆう手法に成らなかったというのは、それは我々の責任であったかも知れないし、会議のあり方や手法も、今日の意見を含めて変えていかないといけないだろうし、見直していかないといけないだろうし、そもそも、どうゆうところで議論の場をするのかを含めてやっていかないと考えている。
- 計画相談についても、ちょっと動き出しが遅かったかもしれないと思っている。経過期間が3年間あったなかで、堺市は、もともと量からじゃなくて質から入っていた部分があった中で、厚生労働省が「経過期間を絶対に延長しない」という中で、ちょっとバタバタしてしまった。本当は3年間、そうゆうことを見据えてやってきたら良かったのだが、そこが出来ていなかった部分は、我々の反省する所があるけれども、今後、どうしていくっていうのは、本当に我々も考えていかないといけない。そういう意味では、行政の担当者を含めて、やらないといけないのですが、「やる！ していく！」というそうゆう思いはあるので、そこは分かっているって頂きたいと思う。

【会長から】

- 結果的にやれなくても、「やるんだ！」って表明して、熱意も隠しておかないで、分かるようにして頂くっていうことが凄く大事で、課の中で統一して欲しいんですよ。その熱意なり、ビジョンなりを。課の中全体の熱意プラス裏にある危機感を共有して頂くこと。十分やっているんだとしても、もう一回やって頂きたいというのが、1番のお願いかなと思う。障害施策推進課からの熱意はちょっと伝わった。でもそれが皆に共有している熱意なのかっていうのは…。それを感じられるようにならないと、ちょっと違うと思う。上手くは言えないけども。

【委員から】

- ・「この1年、1年半」という言葉に、1年前に就任した私としては大変心苦しいが、今回こうゆう形で、色々とお話しを聞かせて頂いて、行政の立場や役割や民間の委託の相談支援ネット、指定相談事業所、それぞれの立場があつてのことではあるけども、意見を聞いたからと言って、それが全てやれることばかりでは無いが、「これはこの理由でやれないんです」という情報交換というか共有が凄く少なかったのかなと、今日実感している。障害施策推進課からの発言のように、これから相談支援検討ネットワーク会議にしても、もう一度検討議論した上で、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員から】

- ・一つ言えるのは、行政の立場からいうと根拠法令が違う。例えば障害者と児では、根拠法令も違うし、部局も違うし、地域福祉課になってくると、(ある意味)一つの局ですよ？区が。一番トップが違う。行政側が縦割りになっているのに横串を指すような役割を、場合によつたら私共の基幹Cがしないといけないかなという思いもあるが、なかなかそうやりきれない部分もあつて、地域福祉課・保健センターには同じ説明をして頂いて、基幹Cには、「こういう説明をしたよ」と流して頂くことが少しでもあれば、こんな議論がちょっとはマシになっていたのかなという思いがする。

【会長から】

- ・これをきっかけとして頂いて、私は全然諦めてはいない。諦めていなくて、今までも出来てきた訳だから、これからも何かやっぱりこのネットワークを活かしながら、行政には、行政しか出来ないことを、きちっとやって頂きながら、とにかく色々な大変なことが沢山ありますが、皆で一緒に協働していけたら良いかなという風に思っている。
- ・「あの話は良かったね～」と終わってしまうと嫌だなと思って、要するに1年前も同じような話をしていたことを思い出すと、目に見える形で、どんな風に進んでいるのかなと知りたい。次回の自立支援協議会は5月だが、自立支援協議会で良いのかは置いておいて、進捗状況がどうであるか、今日出たいくつかの事について、どんな手立てを今のところ考えているか、考えているかで全然良いので、「いつ、どうするか」じゃなくて、相談支援従事者初任者研修を受けたのに、なかなか引き受けて下さらない。潜在的にいる研修修了者の分析をどうするのかとか、関係者を絡めていけそうなのか、いけないのか、あるいは色々な課題を受けて、相談支援検討ネットワーク会議が、新しく何を動き出すのは、どうゆう狙いで、どうゆう風にやっていくのか、それを目に見える形で見せて頂けると有難いかなと思う。それを自立支援協議会で、とにかく見せて頂きたいが、それはやっぱりコミュニケーションのツールとして現場の方に返して頂いて、一方的に送られてくるのではなくて、コミュニケーションをとりながら、

やっていって頂けたと良いと思う。よろしいですか。戦略的なことがどのような状況なのか見たい。あるいは現場からの意見も色々あって、他の方をどう絡めるかということも検討して頂いて、どうなったかを（報告してほしい。）

2. 報告事項

I 区協議会 **資料2**

・（各区協議会から資料に沿って報告）

【意見・情報交換】

【東区から】

・東区で作成した「避難訓練ハンドブック」を自立支援協議会HPに掲載する。

【委員から】

・P13のNO. 2①で質問がある。児童の相談は、障害の相談と手帳を持っていない人の療育等支援事業（あい・すてーしょん）のことだと思うが、「いずれの条件にも当てはまらない利用者が存在する」というのは、どのような方なのか教えて欲しい。

⇒・【堺区から】これまでに、障害児などのサービスを全く利用されていない場合は、療育等支援事業の対象となるが、過去に、障害児などのサービスの決定が出ていたにも関わらず、何かの理由でサービスが継続されずに使わない状態になってしまった場合に、療育等支援事業の対象とならないということ。

【会長から】

・西区と権利擁護サポートセンターとで、事例検討を行なったようだが、西区だけでしょうか？

⇒【所委員から】・今年度は西区だけですが、事業説明は色んな区で行なっている。呼んで頂ければ、いつでも行きます。権利擁護サポートセンターだけではなくて、北区では生活困窮者自立促進支援の研修会をさせて頂いた。それを含めて社会福祉協議会の事業ということでも、呼んで頂ければ行かせて頂きます。

II 障害当事者部会 **資料3**

・（部会長から資料に沿って報告）

【部会長から】

・10月には、発達障害支援センターの職員と当事者をお迎えして、障害の悩みや発達障害者の支援のあり方について話しあった。今後、当事者部会に参画できるかどうか検討中。

・11月には、相談支援関係をお呼びして勉強会をおこないました。今回前半の議論の中にもあった中身は実際障害当事者に関する問題で、そういう意識をお聞きしたいなあということがありました。堺市に平成24年度に基幹Cが設置さ

れたことについては良い理念だということは、お話頂いて分かったのですが、今後障害福祉サービスを利用する上での全ての人と子どもに対してのサービス等利用計画のプラン作成が必要で、今年の4月からセルフプランが盛り込まれている。しかし当事者、私自身としても凄く混乱することが予想されていて、今、支援者が議論している問題が、三田会長がおっしゃるようにシワ寄せが、当事者にこないように最低限のことはして欲しいなあと望んでいる。国が出されている計画相談の理念、絵というのは、私達障害者が生きていくビジョンを立てる上で、最低限必要な事だと思うので、そういうのは是非胸に刻んでいて欲しい。

- ・12月には、第4期堺市障害福祉計画について、障害施策推進課から具体的な数値目標や計画の根拠について説明を受けた。第4次堺市障害者長期計画の「わかりやすい版」のように、当事者目線の福祉計画「わかりやすい版」の作成依頼があり、今後検討していきたい。
- ・1月には、当事者交流会を開催した。実施報告書を資料として添付しているので、是非ご覧頂きたい。この当事者の意見を、支援者がどう思われるか考えて頂いて、是非この意見を反映、改善して頂ければと率直に思っている。当事者部会で、来年度も当事者交流会を実施することに決定しました。

【委員から】

- ・前半で話されていたことで、他委員が言われたように、シワ寄せが当事者に来ないように、ちゃんとやって欲しい。セルフプランでもやれる人とやれない人がいるので、期限をきらないと出来ないというのは、分かるんですが、期限をきられたら、当事者の方も困るというか。国の方にも言って欲しい。市の方もどうぞよろしくお願いします。

【委員から】

- ・国の方も大変なんですけど、これから先もやっていこうかと思う。福祉計画のわかりやすい版も、来年度もやってきたいなあと思う。来年度も（計画の）実行をやって貰いたいと思う。

Ⅲ 地域生活支援部会 **資料4**

- ・（副会長から資料に沿って報告）

【副会長から】

- ・P14 「昨年度議論されたテーマについて」ですが、地域生活支援部会を毎年やっている中で、議論した結果の中で、その後どうなったか、いつも気になっていたが、先ほどの話と被ってしまうが、相談支援のその後議論が十分になされてなかったかなあと思う。長期的な視点に立って、相談支援のあり方を話あってビジョンを描いていくためには、民間と行政の方が対等な立場で話し合える自立支援協議会での舞台が望ましいのではないかと、書かせては貰ったが、今後、堺市での議論も聞かせて頂きながら、こういった場で進めていけば良い

のか見えてきたら良いなあと思う。

【会長から】

- ・両部会とも割愛して頂いた部分が沢山ありましたので、資料を読んで頂けると良いかなと思う。課題も沢山出されているが、眺めているだけでは、余りにも空しいので、一つ一つ何か考えていけないのかなと痛感している。

事務局

① 後援名義の許可状況 **資料5**

- ・(事務局から資料に沿って報告)

② 視察等の対応状況 **資料6**

- ・(事務局から資料に沿って報告)

3. その他(情報交換等)

【増田委員から】

- ・私達、障害福祉サービスの事業所として年間50名の方にご利用頂いている。(利用者の)9割の方が初めての障害福祉サービスの利用という形となっている。先日も障害施策推進課の方々のご相談をさせて頂いて、セルフプラン等に関しては、最初私達の方が作るに当たっての援助をしている。その利用者方で、今度(利用を)終わる方がおられるが、終わる方の4割が、このあと障害福祉サービスを全く使わないで終わる。(今後も)障害福祉サービスを使われるのは4割ぐらいの方がおられる。残りが介護保険のサービスを使われる。その4割の方に対して、サービス等利用計画案を私達がしっかりと作って、次の指定相談に繋いでいこうという形で、まずは、平成27年度に着手して、指定相談の方々の苦勞を少しでも減らしていこうと。ただ、数としては年間50名の方々に対しての形ですが、専門機関として出来るところから少しずつやっていって、困る方が少しでも減れば…と所管課と摺り合わせを行いながら平成27年度、こういう形で行こうとさせて頂いておりますので、何か皆様方にお力添えを頂くこともあるかと思っておりますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

【阪口委員から】

- ・今年度ほぼ1年を終えようとしている中で、障害当事者部会へさかいハッタツ友の会の数名の方と行き、交流会することが出来ました。基幹Cの方にも全区自立支援協議会へも出来るだけ出席するようにしながら、顔を繋いでいくという連携を意識しながらやってきたつもりです。また、次年度研修等ありますし、我々が出来る事を、専門領域の分野としてやれることを一緒に考えさせていけたらと思います。今後ともよろしく申し上げます。

【新野邊委員から】

- 普段は、児童の虐待事案、非行に関する相談という所で、かなり対応に追われている。なかなか個別の事例対応ということで、明け暮れているようなところが多いのですが、今日も色んな課題についてお聞かせも頂いて今後、上手く時間を作る努力をしないと、なかなか時間は勝手には生まれませんので、少し工夫をして、このような機会への参加を広げて行きたいと思っていますので、これからもよろしくをお願いします。

【永井委員から】

- 薬物依存と引きこもりの相談をやっています。当事者のグループワークや家族教室をやっていて、来年から薬物依存を拡充していく。アルコール依存、薬物依存、そこに多くなってきているギャンブル依存の相談というのも、またインターネット依存の相談も少しずつ保健センター等に入ってきていますので、依存症全般に対するの対策というのを、こころの健康センターでやっていく方向にあります。なので、皆さんの所でそのような相談があれば、こちらの方で専門職員がチームを組んで対応していくことになるかと思えます。

【代理出席：障害者更生相談所 矢島所長から】

- 次年度以降に、ケースワーカー部門に人材を投入して強化していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【柴田委員から】

- 私達は、各保健センターの精神保健福祉相談員がいますが、そういう相談員の取りまとめの課となります。全市で、だいたい年間3万7千件の相談を受けています。これは電話・来所・訪問等を含めた数字です。そのため相談員がなかなか捕まらないということで、ご迷惑をお掛けしているが、なかなか増員も難しい。なんとか工夫できないのかといったことも考えているのですが、出来だけ人員についても、こころの健康センターと共に、なんらかの形で、増員要求をしていって皆様のご要望にお応えできたらなあと思っていますが、なかなか…という状態であります。色々と皆様にはご迷惑をお掛けする部分もあるかもしれませんが、今後ともよろしくをお願いします。

【代理出席：高齢施策推進課 富田主幹から】

- 高齢の方も、今年度計画を策定しておりまして、介護保険の改正もあり、同じような立場で、地域包括支援センターという相談支援事業所と一緒にご協力をしながら、また基幹包括支援センターという社会福祉協議会にお願いしている機関ともご協力頂きながら施策を進めているところで、制度が改正の時期であり、大変さをひしひしと感じながら、これは高齢（分野）にも言えることなので頑張っ参りたいと思います。前から言われておりました、障害福祉サービスから介護保険サービスに移行するにあたって、出来るだけスムーズに…というところでは、凄く課題であったので、色んな区の方で取組みをされている所

で、これを続けていって欲しいと思います。また、当課に地域福祉係があり、民生委員や校区福祉委員等で、地域の活動をする方達と色々関係されて、各区自立支援協議会の方で進められていると聞いていますので、高齢（分野）もその辺も視野に入れていく予定にもなっておりますので、色々な意味で障害と高齢、今後ともよろしく願います。

【代理出席：障害者支援課 山元課長補佐から】

- ・前半、計画相談のことで、当課も関係してくる中で、色々のご意見を頂いて、連携を取っていたつもりだったが、取れていなかったことを、ひしひしと感じました。今後、まず部として連携を取って、区役所とも連携を取って、基幹C・指定相談事業所と連携を取るようになりたいと思います。相談だけでなく全般的に言われると思いますので、そんな場を含めて努力したいと思いますので、今日は有難うございます。

【西委員から】

- ・今年度、色々に参加させて頂いて、1年かなり勉強させて頂きまして有難うございました。来年度、先ほどおっしゃっていた第4次堺市障害者長期計画及び第4期堺市障害福祉計画がスタートしますので、立てるだけではなくて、障害者の方の力となる計画として実行性が持たせたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

【中島委員から】

- ・P21 当事者部会交流会の現地報告の、「夜に移動支援を利用したいが対応してくれるヘルパーがない。」私、これ凄く気になっています。

【黒木委員から】

- ・前半で、かなり行政には厳しい言い方になったかと思うが、ここで議論されたことが、行政だけでなく基幹Cもこのようなことが議論されたと踏まえ、来年度お互いにどのようにしていけば良いのか、コミュニケーション・連携をとりながら進めていきたいと思う。またそのように行政にもお願いしたいと思います。

【松林委員から】

- ・前半の話では、私達も働く、働き続けるというところで応援をさせて頂くが、個々ケースに関しては、色々な課題問題があります。日々基幹Cと連携取りながらさせて頂いている。誠に助かっております。今回の計画相談の分に関しても、就労継続支援A型がどんどん増えてきており堺市では9つ出来ていると思います。そこから相談があって、計画相談で計画を立てないといけないと。それをどのようにしたら良いのか。ただ、民間で立ち上がっているところなので、その辺りについてもご指導・情報を出して頂ければと良いかなと思います。

【小林委員から】

- 前半の話ですが、びっくりしたのが感想です。私のところは株式会社なので、福祉サービスをして訳ではないです。どちらかといえば、サービスを実際受ける側なので、どうしても当事者目線になる。当事者部会長もおっしゃっていたが、この春から上手く行って欲しいと願っている一人です。今日、この協議会があって、そのコミュニケーションの溝が少しでも近づいたのならば、今日の会議は良かったかなという風に思っています。

【所委員から】

- 今年度、社会福祉協議会では、生活困窮者モデル事業を行いまして、4月から本格実施する予定。20代から50代の方が相談に来られるが、障害がある方や、疑いの可能性があるケースもあり、本日お集まりの専門機関とより一層連携させて頂いている状況。来年度、相談箇所は、堺東の総合福祉会館一箇所ですが、週に1回巡回で各区の方で相談をさせて頂く予定となっておりますので、今後ともよろしくお願ひします。
- 地域生活支援部会がきっかけとなって、ヘルパー不足の問題をシニアのパワーを活用して、なんとか出来ないかと中島委員や林委員に話させて頂いて、今、堺市の高齢施策推進課が行っているセカンドステージ応援団というシニアの集まりがあり、そこと連携をして、いわゆるガイドヘルパーの活動紹介をシニア層の方に対して行い、そういった方も今後関心を持って頂いて、少しでも担いで不足を解消出来ないかという取組みも始まっておりますので、またもう少し進みましたら、この場で報告をさせていただきます。

【奥田委員から】

- 黒木委員が言ったように、今回前半の計画相談の話ですが、基幹Cも指定相談事業所に関わらず、質や育成について逼迫した課題で、当法人だけで抱えずに、そこも透明性を持って、地域の課題として共有して貰って、また一緒に協働して動けたら良いのではないかと思う。

【京井委員から】

- 地域で、やはり難しいケースが沢山あって、そこを専門機関に色々な知恵をお借りしながら地域福祉課・生活援護課・保健センターと協働して支援を進めているところです。今後もこれはずっと続けていかなければならないと思っていますので、皆様ご協力よろしくお願ひします。

【福井委員から】

- 前回の運営会議で、当事者の方が作った計画の「わかりやすい版」をどこかでアップできないかという意見が、結局反映されて堺市HP上に掲載されていることが、やっぱりああいうのが、ここでの形になったのが、皆さんに伝わ

っていくかなと思う。ここで（議論）したものが形として出ないと、なかなかこのものが見えていかない。ありがとうございました。

【屋良委員から】

- 今日の会議は、色々な思いを聞いて良かったと思うし、行政の人と話を深めていくことで、当事者の人達に、このことがきちっと形として返っていったらいいなと思う。ありがとうございました。

【高田委員から】

- 平成13年の委託相談支援の開始時から相談員をしている。本当に堺市と一緒に色んなものを作ってきたという気概を持ってやってきたので、さらに一層良いものになるように、当事者がおっしゃっていたように利用者にシワ寄せがいかないような相談支援を今後も皆で協力しながら作っていきける体制が欲しいと思っている。ありがとうございました。

【永吉委員から】

- 今年度から市協議会の参加ですが、地域の美原区の声をお場に、もっと届けていきたいと思いました。またこれからもよろしくお願いします。

【会長から】

- もともとのプログラムを変えて勝手に行ったが、色々な意見を率直に言って貰って、これを機会に本当に変えていかなければいけないと思っている。市協議会は年3回で、区協議会・当事者部会は月1回なので、ほとんどが地元（地域）でそれぞれの仕事をしているが、少なくともこれだけ長く付き合ってきたこともあるので、コミュニケーションを大事にして行きたいと改めて思う。今年度も市協議会にご協力頂き、ありがとうございました。